

社会潮流・上位関連計画及び施策の現状

時代の潮流と社会的な課題

1. **地域活力**の低下への懸念
2. 地方の**魅力**向上
3. 関係住民がまちづくりに**参加**できる体制
4. 誰も**とり残されない**包摂的な地域づくり
5. 良好な**環境**と美しい**景観**の維持・確保
6. 地方創生においても、**Society5.0**を実現
7. 減災対策、町土の**強靱化**
8. **いつまでも暮らしていける**社会づくり
9. **健康寿命**の延伸

資料：鏡野町第2次総合計画後期計画に基づき構成

県の上位・関連計画におけるまちづくりの方向

<都市づくりの基本理念>

- **拠点性と求心力**を備えた県北の中核となる**魅力**的な都市づくり
- <都市づくりの方針>
- **人口減少・少子高齢社会**に対応する**持続可能**な都市づくり
- **にぎわい**のある中心市街地の形成と拠点性を向上させる都市づくり
- **安全・安心**で暮らしやすい都市づくり
- **環境**にやさしい都市づくり
- **産業振興**による**活力**のある都市づくり
- **個性と魅力**あふれる都市づくり
- **連携による相互補完**を目指した都市づくり
- <地域毎の市街地像（鏡野地域）>
- 市街地周辺に広がる良好な田園風景や自然環境との調和に努めながら、市街地の生活環境施設の充実とあわせ、**拠点への居住**の誘導、**産業の振興、商業・業務機能の充実**を図り、**職住が近接**する利便性の高いまちづくりを進める。

資料：津山広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）（平成29年（2017年）3月）

本町の上位・関連計画における方針・方向

- **鏡野町第2次総合計画後期計画（令和3（2021）年～令和7（2025）年度）**
- 多様な主体が連携し合う**ネットワーク型社会**の構築
- 雇用の維持・確保や**地域経済**の復興
- 「新たな日常」としての**デジタル社会**の構築
- **鏡野町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3（2021）年～令和7（2025）年度）**
- **地域経済**の活性化と雇用の拡大
- 地域の**持続的発展**
- **総合整備計画（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）**
- 辺地の対する**財政**上の特別措置
- 総合整備計画（**辺地計画**）

都市（鏡野町）の現状と課題

本町の特徴

- ・ 津山市30km圏内、岡山市60km圏内にあって、山陰・山陽の**主要都市を結ぶ地域**
- ・ 本町の地形は、**都市計画区域は平坦肥沃な盆地部（準平地）**、**都市計画区域外はほぼ山間地**（中国山地部南面傾斜地）
- ・ **山間地（中国山地部）と農村的な盆地部から構成**
- ・ 町名の由来は荘園の一つの「香美荘（かがみのしょう）」
- ・ 出雲街道はかつての**参勤交代路としてや物資の輸送路**として利用
- ・ 戦後の主な災害は、台風・集中豪雨によるものが圧倒的で、**河川の氾濫による被害**が多い

本町の都市づくりの課題

課題1 **人口減少・少子高齢化への備え**

- ・ 総人口は減少傾向、世帯数は横ばい
- ・ 総人口は過去30年で26.9%減少し、今後25年でさらに25.6%減少
- ・ 世帯数は過去30年ほぼ横ばい
- ・ 総人口は減少する一方、都市計画区域人口は町内人口の約1/3から約半数まで集積が進展
- ・ 少子高齢化社会から、既に人口減少社会へと突入
- ・ 年少人口、生産年齢人口は今後も引き続き減少傾向
- ・ 老年人口は平成27（2015）年をピークに増加から減少に転換
- ・ 5年前常住人口区町村による転入・転出状況は79人の転入超過、転入は津山市86人、転出は岡山市82人

課題2 **都市基盤・ストック・都市機能の持続的な活用（集約型都市構造・住宅環境の向上）**

- ・ 近年は都市計画区域に住宅用地等の開発が集中
- ・ 空き家の状況は、都市計画区域内の空き家率5%未満で、30棟以下の地区が2地区（円宗寺、古川）存在、都市計画区域外の空き家率は比較的高く、空き家数60棟以下の地区（上齋原、富西谷、中谷）も存在
- ・ 産業は、第一次産業が比較的多いことが特徴、第一次産業は減少傾向、第二次産業は横ばい、第三次産業は増加傾向

課題3 **公共交通のサービス水準の低下**

- ・ 公共交通は、骨格となる路線バスと支線としてのコミュニティバス、乗り合いタクシーにより本町路線網を相互補完
- ・ 都市計画区域の徒歩圏人口カバー率は20年間で若干増加し、73.3%（令和2（2020）年）⇒73.9%（令和22（2040）年）
- ・ 基幹的なバス路線は都市計画区域の一部で運行本数30本/日以上、町内の大半は10本/日未満

課題4 **地形構造に起因する水災害と土砂災害への懸念**

- ・ 吉井川、香々美川沿川に浸水深10m未満の洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）が想定
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）が吉井川、香々美川沿川に広く想定
- ・ 土砂災害が発生した場合の危害が生じる恐れのある区域が都市計画区域外に存在
- ・ 地すべり防止区域が都市計画区域の土居や都市計画区域外であるが近接する位置の小座周辺に指定があり、建物が立地
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域が、富西谷（都市計画区域外）の一部に指定
- ・ 大規模盛土造成地が都市計画区域の瀬戸に存在し、都市計画区域外では、馬場、下森原、井坂、上齋原に存在
- ・ 鏡野町では第2次スクリーニング計画が令和4年度に完了（経過観察）
- ・ 平成30（2018）年7月の豪雨被害では、都市計画区域内外の各地で床下浸水等が発生し、都市計画区域外では、土砂災害の被害が各地で発生
- ・ 令和5（2023）年の台風7号被害は、都市計画区域北部で、農地・農業用施設被害が発生し、都市計画区域外では、国道沿川や山間部で道路、橋梁、河川、観光施設等の被害が各地で発生

課題5 **持続的な都市経営の推進**

- ・ 地価は、商業地が低下傾向にあり、住宅地は微減傾向であるものの、おおむね横ばい
- ・ 財政状況は、【全部過疎（財政力指数0.286）】人口減少による税収の減少と福祉に係る経費が増加

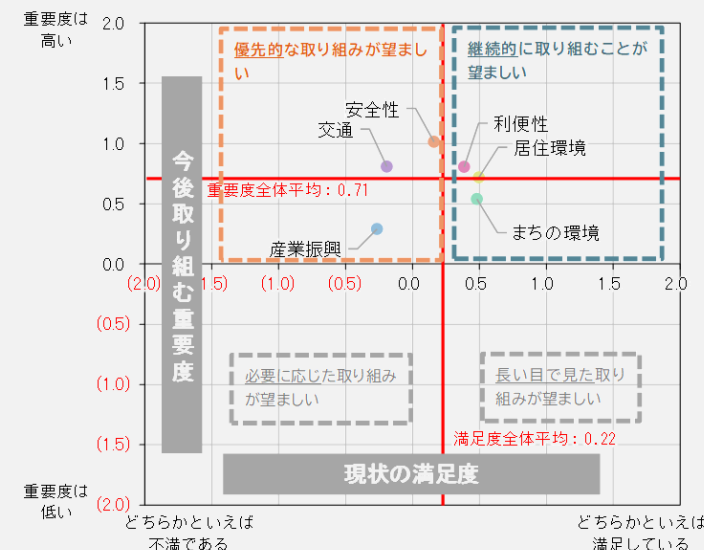
町民の意向

住まい周辺の住環境について

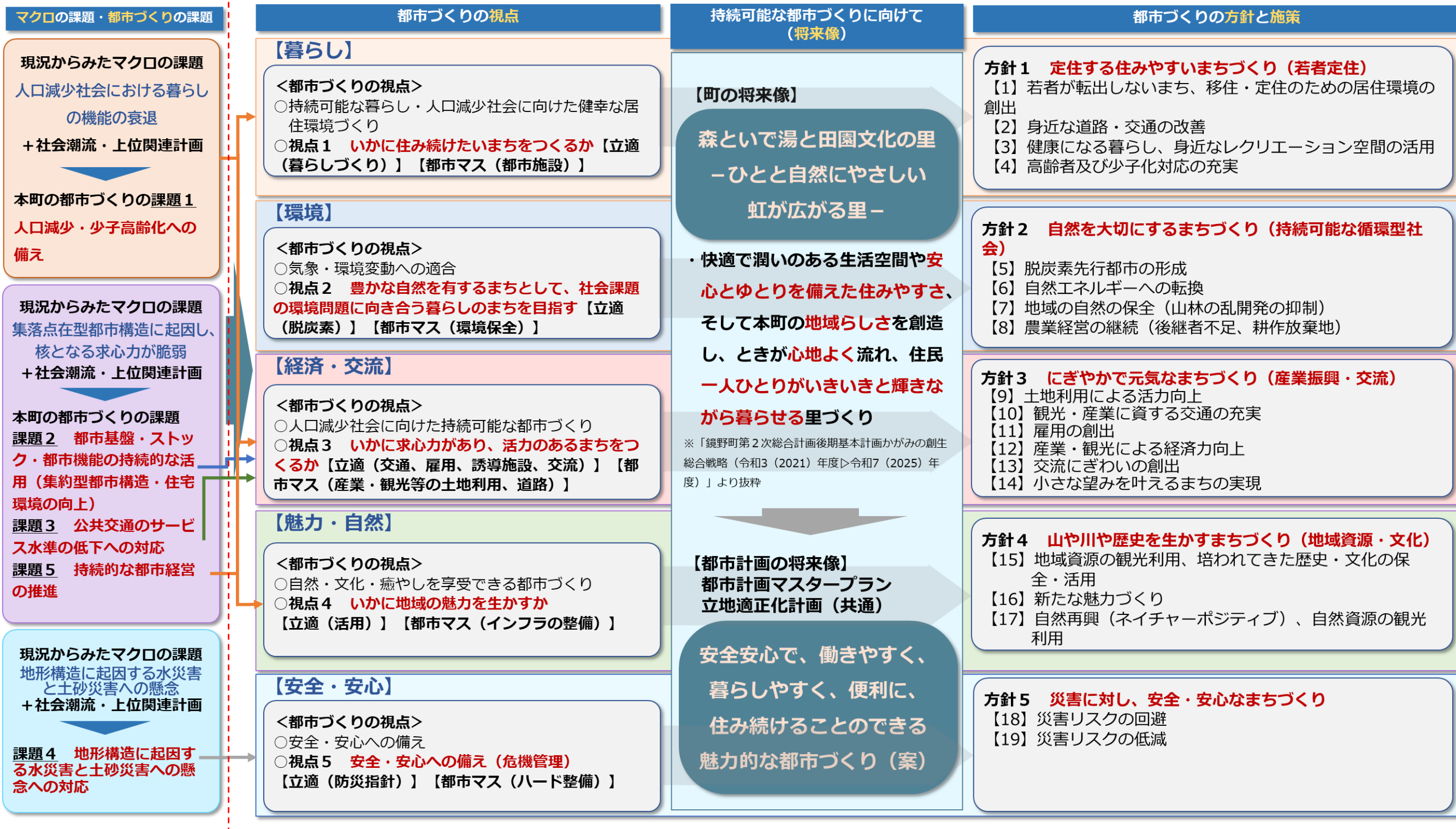
【暮らしを安定させる安全、交通、雇用（産業）は優先的に取り組むことが望まれる】

- **優先的な取組**が望ましい
：重要度高い×満足度低い **「安全性」「交通」「産業振興」**
- **継続的な取組**が望ましい
：重要度高い×満足度高い **「利便性」「居住環境」「まちの環境」**

- ・ 重要度
：「交通」「安全性」「利便性」「居住環境」が全体平均より高く、「産業振興」「まちの環境」が全体平均より低い
- ・ 満足度
：「利便性」「居住環境」「まちの環境」が全体平均より高く、「安全性」「交通」「産業振興」は、全体平均より低い



都市（鏡野町）の方向（方針・将来都市構造）



都市計画マスタープランの将来都市構造の設定

○将来都市構造(案)
都市・農村共生社会の実現を目指し「集落連
坦型都市構造」を形成します。
機能に応じた拠点(地域都市拠点、農村交流
拠点、産業拠点、レクリエーション拠点及び高次
都市拠点)と軸(国土連携軸、広域連携軸、地域
連携軸)としての交通ネットワークにより、骨格
構造を形成します。



図 都市計画マスタープランの将来都市構造図(案)

都市計画区域には、役場周辺のおおむね1km圏域を地域都市拠点として設定し、コンパクトで
求心力のある中心部を形成します。

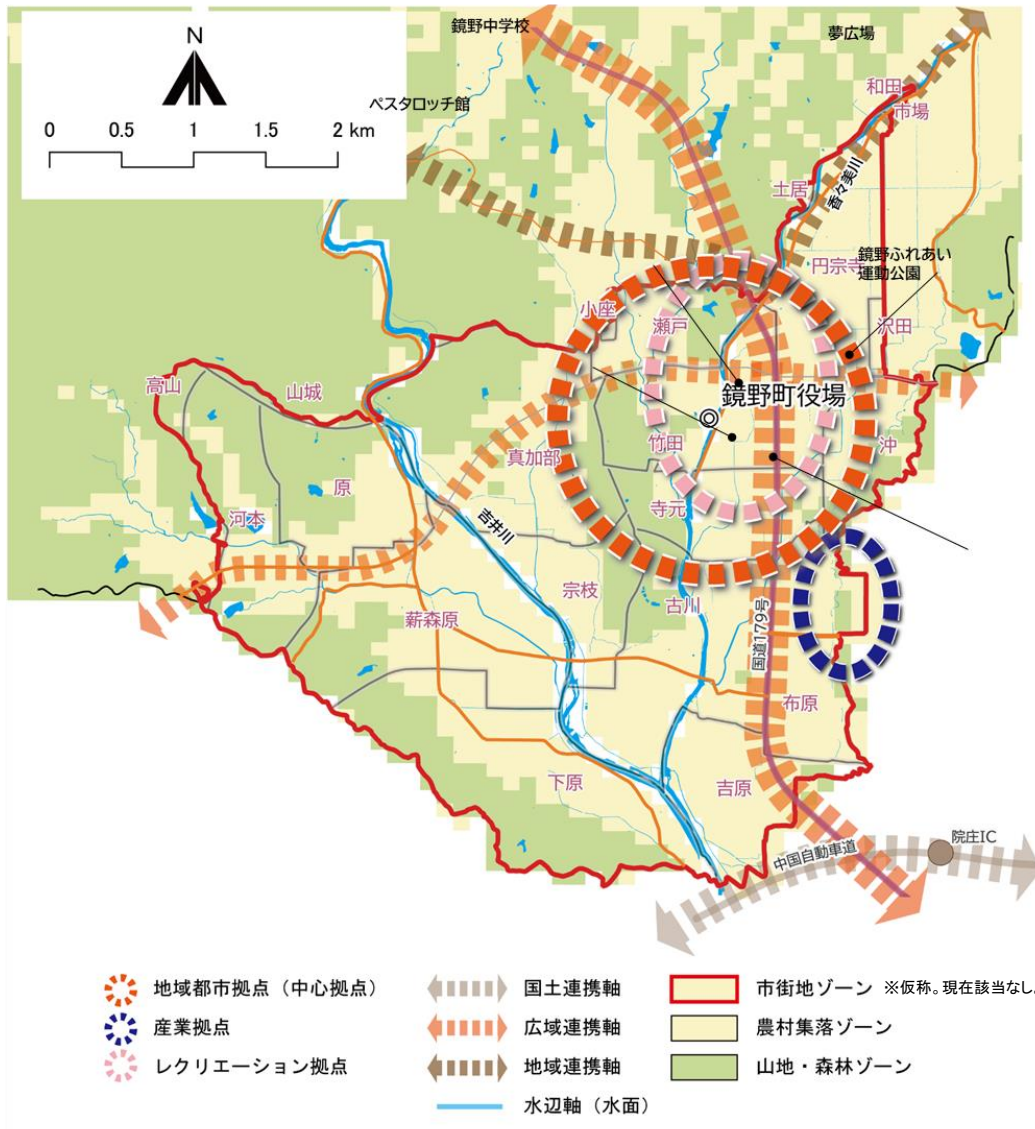
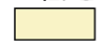
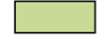


図 都市計画マスタープランの将来都市構造図(案)(都市計画区域)

	拠点	考え方
広域拠点	高次都市拠点 ※1 	・ <u>広域的圏域の拠点</u> (高次都市機能を有する津山市街地) ・津山広域都市計画区域及び県北を圏域とする行政、商業・業務、医療・福祉、教育・文化などの高次都市機能が集積した魅力ある市街地を形成 ・県北の中心拠点として周辺地域との公共交通について利便性向上を促進
	地域都市拠点 ※1 (中心拠点)  ※共通:立地適正化計画の拠点	・町域程度の圏域(行政機能などが一定以上集積している市街地) ・鏡野町役場に近接する既成市街地 ・行政機能などの都市機能を維持したうえで、居住や都市機能を誘導することにより拠点機能を強化 ◇立地適正化計画の <u>中心拠点※2</u> (役場周辺)として位置づけ ・各所からの公共交通アクセス性に優れ、 <u>行政中枢機能、病院、商業集積などの都市機能を提供する拠点</u>
	農村交流拠点 (地域生活拠点、小さな拠点)  ※共通:立地適正化計画の拠点	・集落の中心となる小学校区、公民館などの周辺であり、 <u>複数の集落が集まる地域の拠点</u> ・既存ストックを活かしながら、 <u>地域都市拠点(中心拠点)へのアクセス性の維持・向上を図り、地域の生活サービスを維持し、住民によるコミュニティづくりを促進</u> ※4 ◇立地適正化計画の <u>地域生活拠点</u> として位置づけ※3(奥津振興センター) ・行政支所機能、診療所、食品スーパーなどの日常的な生活サービス機能を提供する拠点(生活拠点※2) ・都市機能誘導区域から公共交通で概ね 30 分※3 ・富振興センター、上齋原振興センターは <u>小さな拠点</u> として位置づけ
	産業拠点 ※1 	・工業地域(津山産業・流通センター) ・広域的な物流拠点として流通業務施設を集積
	レクリエーション拠点 ※1、5 	・広域あるいは圏域のレクリエーションのための拠点 ・ <u>地域づくりへの交流循環につながる観光レクリエーション機能の拡充</u> ・各地域の施設等を含めたエリアを位置づけ

	拠点	考え方
軸	国土連携軸 ※1 	・近畿方面、広島・九州方面を結ぶ中国自動車道 ・各方面との連携強化を促進、 <u>院庄 IC で国道 179 号と接続し、鏡野町内部にアクセス</u>
	広域連携軸 ※1  ※共通:立地適正化計画の軸	・ <u>隣接市町を結び、連携を強化するための幹線道路(国道 179 号)</u> ・国土連携軸・広域連携軸へのアクセスを強化
	地域連携軸 ※1  ※共通:立地適正化計画の軸	・区域内の各拠点や隣接市町へのアクセスを強化
	水辺軸(河川・湖)※1 	・吉井川(奥津湖、恩原湖)、香々美川、目木川、余川 ・水と自然にふれあう場としてや生物多様性を確保するグリーンインフラとしての環境軸
ゾーン	市街地ゾーン ※1 市街地 	・住宅地、商業施設などの混在する <u>市街地等を形成するゾーン</u>
	農村集落ゾーン ※1 低地 	・集落の生活環境を守る地域(農業生産基盤である <u>農地及び農業集落が集積する暮らしや生業の場</u>) ・身近な自然や里山景観を保全するゾーン(災害抑制や景観を守るグリーンインフラとしてのゾーン)
	山地・森林ゾーン ※1 山林 	・山地や森林等の <u>環境を守るためのグリーンインフラとしてのゾーン</u> ・森林資源としてだけでなく、水源涵養、土砂流出防備など公益的機能としても重要であり、森林を保全・育成 ・優れた自然環境を保全(岡山県立森林公園・氷ノ山後山那岐山国定公園・湯原奥津県立自然公園、鳥獣保護区等)

参考

※1:津山広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)(平成 29年3月岡山県)

※2:立地適正化計画作成の手引き(令和 5 年 11 月改訂 国土交通省都市局都市計画課)

※3:都市再生整備計画関連事業について(令和5年度制度拡充)(国土交通省)

・地域生活拠点:都市計画区域外における地域の拠点となる区域であり、かつ、以下の要件のいずれかの区域(基幹市町村※の都市機能誘導区域から公共交通で概ね 30 分)

(1)基幹市町村※と連携市町村※が共同して作成した広域的な立地適正化の方針において、連携市町村の拠点として位置付けられた区

(2)基幹市町村※と連携市町村※が共同して作成した広域的な立地適正化の方針と整合した市町村管理構想・地域管理構想において、連携市町村の拠点として位置付けられた区域。

※4:国土交通省における「小さな拠点」の形成の取組について(国土交通省 国土政策局地方振興課)

※5:鏡野町観光総合カタログ／かがみの景色(地図)、鏡野町史通史編(観音山古墳)より抽出